

藤枝市教育委員会

令和3年3月定例会会議録

藤枝市教育委員会 令和3年3月定例会会議録

- 1 開催日 令和3年3月25日
- 2 場所 藤枝市役所西館3階 特別会議室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 中村 禎
教育長職務代理者 浅井 好美 委員 山田 美穂子
委員 牧田 伸明 委員 野中 進
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 安達 剛正 教育政策課長 杉原 一行
学校教育監 梶川 佐知子 主席指導主事 三須 貞佳
学校給食課長 杉本 尚仁 生涯学習課長 小川 聡
図書課長 杉本 守 街道・文化課長 飯塚 正典
スポーツ振興課長 横場 勉
総務係長 小澤 峰樹 書記 谷光 美和

教育委員会 令和3年3月定例会

日 時 令和3年3月25日 午後1時30分
場 所 藤枝市役所西館3階 特別会議室

1 開 会 午後1時30分

2 会議録署名委員氏名 浅井好美委員、山田美穂子委員

3 日程第1

第4号議案 令和3年度藤枝市教育施策について
第5号議案 藤枝市教育委員会公印及び電子公印に関する規則の一部を改正する規則
第6号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の見直しについて

4 日程第2 諸般の報告

教育部長	1 2月市議会定例会質疑応答要旨
教育政策課長	1 令和3年度教育費当初予算について 1 市内全中学校区で小中一貫教育がスタート～コミュニティ・スクールで「地域とともにある学校づくり」を進めます～
主席指導主事	1 Pepperプログラミングコンテスト全国大会で市内2チームが受賞！ 1 令和2年度学校経営研究委員会の研究結果を報告します 1 令和3年度「ふじえだ教師塾」「臨時講師・社会人」及び「大学生・院生」入塾・開講式を開催します 1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に関するメッセージについて 1 藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正について ～教職員の出勤簿押印等を見直し、負担軽減を図ります～
学校給食課長	1 学校給食費援助事業の支給状況について
図書課長	1 藤枝市子ども読書活動推進計画（第四次）の策定について
街道・文化課長	1 第2次藤枝市文化マスタープランの策定について
スポーツ振興課長	1 藤枝市スポーツ推進計画の策定について
その他	藤枝市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則

5 開 会 午後4時00分

教育委員会 令和3年3月定例会

日 時 令和3年3月25日 午後1時30分
場 所 藤枝市役所西館3階 特別会議室

開 会 午後1時30分

教育長 ただいまから藤枝市教育委員会3月定例会を開会します。
それでは会議録署名委員を指名します。会議録署名委員に、浅井好委員、山田美穂子委員を指名します。

日程第1 議案

教育長 これより日程第1に入ります。第4号議案「令和3年度藤枝市教育施策について」を議題とします。それでは事務局より説明をお願いします。

教育政策課長 第4号議案「令和3年度藤枝市教育施策について」
●令和3年度の藤枝市教育委員会の指針となるべき教育施策を策定したく提案する（別紙のとおり）

教育長 ではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

浅井委員 街道・文化課の事業で俳句文化の振興（藤枝市村越化石俳句大会開催事業）があります。俳句・化石氏について授業に取り上げやすくする資料作成するとありますが、藤枝市に根付く歴史や短歌等を一緒に関連付けて学ぶことができれば良いと思います。

街道・文化課長 郷土の偉人である村越化石を知ってもらうため、俳句大会を実施しております。小中学校に通う子ども達や一般で募集をし、年間二千ほど応募を頂いております。こうして皆さんに知っていただく機会を増やしていきたいと思っております。地域に残る歴史や古くから残っている俳句など、今後市のPR要素として活用しもっと知ってもらう機会としていきたいと思っております。

山田委員 子供達に知ってもらうためという、学校での教育に目が行きがちですが、子供から大人まで市民全体が何らかの形で関わり、教えあう形ができれば歴史等がうまく継承されていくのではないかと感じました。
1点学校給食のことでお伺いします。2年前くらいに、藤枝市は県内で平均をとった際、アレルギーを持つ子供への代替食等の対応が平均より遅れていると聞いたことがあります。現在はどのようになっているのでしょうか。
また、子ども会活動についてですが形式的になっていると感じる部分があるのですが、今後活動内容を例年どおりではなく新しい形に変えていく計画があるかお伺いしたいです

学校給食課長

アレルギー対応につきましては、藤枝市の給食センターにはアレルギー対応の調理室がございません。現在もアレルギー対応食が作れない状況です。それにつきましては、新しい学校給食センターにアレルギー対応調理室を設置していきたいと考えております。現在のアレルギー対応につきましては、昨年度3月末にアレルギー対応マニュアルを全面改訂し、今年度全ての小中学校へ配布をし、学校へ対応の徹底をお願いしております。給食センターの栄養士や栄養教諭、学校の先生方含め、新しいアレルギー対応マニュアルに沿って事故が起きないようにという対応をいたしました。

生涯学習課長

家庭教育学級の活動内容が形式的になっているというご意見ですが、今後内容について検討していきたいと思えます。

山田委員

スクールロイヤーについてですが、保護者に学校を弁護する人という捉え方をされてしまう可能性があります。学校教育を守る専門家としてスクールカウンセラーさんやソーシャルワーカーさんと同じように社会の中の専門家が学校にいてくれるというところが、子供たちにとって良いと思えました。

ロボットアカデミーや JAXA の科学講座や合唱のアカデミー等以外に数学や美術が得意な子など色々な子供たちがおりますので、それぞれの学習欲をうまく繋げてあげる場があっても良いのではないかと思えました。

生涯学習課長

なぜ藤枝市が科学に力を入れるかという、科学というものが好奇心を旺盛にさせたり、問題を解決する力や創造力を身に付けさせるものであり、科学を通して学んだことが色々なことに応用できるという観点を持っているため、科学に力を入れています。そこで育んだ問題解決力や創造力を通して今度は語学を研究するなど発展していけたら良いと考えております。

教育部長

先ほど生涯学習課長が主に科学のことについて説明をしましたが、科学以外の分野が好きな子供たちはどういった場で力を出していくのかといいますと、街道・文化課の俳句やスポーツ振興課のスポーツなど市の中でも色々な部署で子ども達への教育の取り組みを積極的にしておりますので、今後教育委員会でも他の担当課と連携していき、学校や現場を通して子供たちの声を聞く中で新しい分野についても実施していけるよう検討していきたいと思えます。

学校教育監

初めて学校に導入をしてまいります。学校の職員にとっても、何か問題が起きた時にすぐ弁護士が相談に乗ってくれるのではないかと、弁護士が学校の代わりに対応してくれるのではないかと印象を持ってしまふことを恐れています。保護者にとっても、学校に弁護士がついたから何も言えなくなってしまう、学校が閉ざされたようになってしまふことも心配をしています。そういった印象を持たないように、年度当初から校長会・教頭会をはじめ、色々なところで藤枝市が考えているスクールロイヤーとはどういうものなのかということをお早い段階で正しい認識をしていただくように周知をしていきたいと思えます。

教育長

その他質疑はありませんか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同

『ありません』

教育長 以上で討論を終結いたします。

これより第4号議案「令和3年度藤枝市教育施策について」を採決いたします。本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案の通り可決されました。続きまして第5号議案「藤枝市教育委員会公印及び電子公印に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。では事務局より説明をお願いします。

教育政策課長 第5号議案「藤枝市教育委員会公印及び電子公印に関する規則の一部を改正する規則」

野中委員 ●令和3年度組織改編に伴う改正及び所要の改正（押印の廃止に伴う様式の修正及び別表中の誤謬の修正）をする
規則の中で㊟を消したものに改めていますが、「職印を押し」という言葉が残っていますが、こちらは修正をするということでしょうか。

教育政策課長 そちらも押印廃止に伴い修正をします。

教育長 その他質疑はありませんか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で討論を終結いたします。

これより第5号議案「藤枝市教育委員会公印及び電子公印に関する規則の一部を改正する規則」を採決いたします。本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案の通り可決されました。続きまして第6号議案「藤枝市立小・中学校通学区域の見直しについて」を議題とします。では事務局より説明をお願いします。

主席指導主事 第6号議案「藤枝市立小・中学校通学区域の見直しについて」
●令和3年度の新たな特別支援学級開設に伴い、藤枝市立小・中学校通学区域審議会条例第2条の規定により、通学区域を見直す

西益津小学校特別支援学級（自閉症・情緒）の通学区域
↓
西益津小・藤岡小（西益津中の通学区域）の通学区域とする
上記の変更に伴い藤枝小学校特別支援学級（自閉症・情緒）の通学区域も変更

葉梨西北小学校特別支援学級（知的）の通学区域
↓
葉梨西北小の通学区域とする

上記の変更に伴い葉梨小学校特別支援学級（知的）の通学区域も変更

教育長 質疑はありませんか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で討論を終結いたします。

これより第6号議案「藤枝市立小・中学校通学区域の見直しについて」を採決いたします。本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案の通り可決されました。

日程第2 諸般の報告

教育長 これより日程第2、諸般の報告について、教育部長から順にお願いいたします。

教育部長 1 2月市議会定例会質疑応答要旨
(別紙のとおり)

教育政策課長 1 令和3年度教育費当初予算について
(別紙のとおり)

1 市内全中学校区で小中一貫教育がスタート～コミュニティ・スクールで「地域とともにある学校づくり」を進めます～

●「藤枝市小中一貫教育推進計画」に基づき、藤枝、青島、青島北中学校区で「地区小中一貫教育推進計画」を策定し、令和3年4月から小中一貫教育を開始する。併せて、家庭・地域・学校が協働して地域ぐるみで教育に取り組むためにそれぞれ学校運営協議会を設置し、市内全小中学校において小中一貫教育、コミュニティ・スクールが開始となる。

■中学校区の小中一貫教育推進計画の概要（藤枝、青島、青島北中学校区）

- ・中学校教員の乗り入れ授業や専科教員による指導の実施
- ・地区全体で共通性を持たせた取り組みを多く推進
- ・「あいさつ」を柱にして「あいさつは大人も子供も、地域みんなで」という意識をもって地区全体が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進等

令和3年4月からは藤枝・青島・青島北中学校区でコミュニティ・スクールを開始予定

1 Pepperプログラミングコンテスト全国大会で市内2チームが受賞！

●3月14日（日）に「Pepperプログラミング成果発表会 全国大会」（主催：ソフトバンクロボティクス㈱）が開催。「社会課題を解決するPepper」をテ

主席指導主事

ーマに65チームが大会にエントリーし、動画による事前審査を経て上位8チームが全国大会へと進出しましたが、そのうち本市からは次の2チームが全国大会への出場を果たした。当日は、リモート形式で各チームのプレゼン動画をもとに各賞が発表され、高洲小学校は優秀賞、葉梨中学校は中学生チャレンジ賞を受賞。両チームには副賞として、Pepper 本体1機（3年間無償レンタル）と商品券等が贈られた。

なお3月26日（金）14時より、受賞した2チームが市長へ表敬訪問をする予定

1 令和2年度学校経営研究委員会の研究結果を報告します

●学校が抱える今日的な課題を市内教員が研究し、その成果を各小中学校へ情報提供し市の教育施策に反映させる

■経営研究部

～教員の働き方改革を推進し、学校・家庭・地域の連携体制を確立するために～

《成果》

・働き方改革の進捗状況や家庭・地域への協力依頼を盛り込んだ啓発用リーフレット「藤枝市の子どもたちの笑顔あふれる教育のために」の原案作成

《課題》

・リーフレットを活用した家庭・地域への啓発方法の検討と、協働体制確立に向けた教員の意識改革

■授業研究部

～GIGAスクール構想実現に向けた、一人一台端末の効果的な活用について～

《成果》

・活用例を含めた効果的な機能の紹介、発達段階に応じた操作技能の提示、及び授業以外での発展的な活用方法の提示。

《課題》

・活用を促す環境整備、情報共有と基本指導の徹底、基本的な学校組織の構築、市教委との連携

■生徒指導研究部

～スクールロイヤー制度確立に向けての調査・研究～

《成果》

・藤枝型のスクールロイヤー制度に関する提言（未然防止、即応性）

《課題》

・制度の趣旨・業務内容の教員への周知、未然防止（出前授業、職員研修）と事案への対応（法律相談）のバランス

■学校事務改善研究部

～処務規程の改正等、法・制度改正への対応～

《成果》

・「藤枝市立小・中学校処務規程」等の整備（規程の見直し、関連様式・記入例集等の補完・更新）、サービス事務の簡略化

《課題》

・改正内容の職員への周知と個々の職員の確実な事務処理

・校務支援内「文書共用キャビネット」の整理と効果的な活用

1 令和3年度「ふじえだ教師塾」「臨時講師・社会人」及び「大学生・院
生」入塾・開講式を開催します

●教師塾の開講にあたり、塾生の教師塾での学びに対する決意や意欲を高めるとともに、教員をめざすための心構えをもつ機会とします

- ・日時 令和3年4月17日(土)午後1時30分から
- ・会場 岡部支所分館 第3・4学習室
- ・出席者 藤枝市長、教育長、校長会長、教育委員

1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に関するメッセージについて

●例年3月に、市民代表を含む「子どもが安心して学べる学校づくり推進協議会」から、教育長に「提言書」が提出されています。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で協議会が1回のみで開催となつてしまい、新たな提言はありませんでしたが、コロナ禍においても、子どもが安心して学べる学校になるよう、『コロナ禍における「子どもが安心して学べる学校づくり」に関するメッセージ』が学校へ送付されました。広く周知し、徹底していきたいと思います。

1 藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正について ～教職員の出勤簿押印等を見直し、負担軽減を図ります～

●藤枝市学校経営研究会学校事務改善研究部の検討結果及び静岡県教育委員会義務教育課通知により、藤枝市立小・中学校処務規定等の一部を以下のとおり変更する

■主な改正の内容

- ・「藤枝市立小・中学校処務規程」

① 出勤簿の整理等についての見直し

※ 教員の事務負担軽減の観点から、出勤簿への押印を廃止するため。

② 職員の休職処分に係る事務手続きの見直し

※ 休職は、職員の意に反して行われる分限処分であり、職員本人からの休職等の願いを不要とするため。

③ 様式・記入例集の見直し

- ・法令の改正等に伴う所要の見直し及び様式の簡略化を行う。

※ 改正内容との整合及び事務負担軽減(「学校日誌」の様式変更等)のため。

■要綱、要領等

①「藤枝市立小中学校学校徴収金取扱要綱」

- ・法令の改正等に伴う所要の見直しを行う。

②「藤枝市立小・中学校文書取扱要領」

- ・法令・制度等の改正に伴う「文書分類ガイド」の見直しを行う。

1 学校給食費援助事業の支給状況について

●新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、製造業や飲食業、観光業などが大きなダメージを受け、解雇、休職や売り上げの減少、休業などにより収入が減少となった世帯に対して学校給食費の支援を行いましたが、支給状況がまとまったため報告します。

■支給状況

- ・申請世帯数 91 世帯
- ・支援対象者数 小学生：122 人、中学生：34 人 計 156 人
- ・支給額 小学生：5,303,895 円、中学生：1,686,739 円
合 計：6,990,634 円

図書課長

1 藤枝市子ども読書活動推進計画（第四次）の策定について

●平成28年3月に策定した「藤枝市子ども読書活動推進計画（第三次）」の計画期間の満了（平成28年度～令和2年度）に伴い、本市の子ども読書活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、現状と課題を踏まえて、現計画の内容を見直し、新たな第四次計画を策定

- ・計画期間 令和3年度から令和7年度まで（5年間）
 - ・基本理念 ふじえだっ子の未来を拓く！読書で育む豊かな心
 - ・根拠法令 子どもの読書活動の推進に関する法律
- ex. 国：子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
県：静岡県子ども読書活動推進計画－第三次計画－
- ・策定方針 家庭や学校、地域などが一体となり、子供の将来に渡る自主的な読書活動を推進する体制づくりを目指し、第三次計画までの進捗状況を踏まえ、市立図書館協議会や読書活動を行う個人・団体の意見を反映するとともに、本市独自の読書活動の振興策を盛り込む。

街道・文化課長

1 第2次藤枝市文化マスタープランの策定について

●芸術、伝統芸能、生活文化及び歴史文化の4分野を総称する文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術の意義を考慮しつつ現状と課題を踏まえて、現プラン（平成23年度から令和2年度）の内容を見直し、新たな文化マスタープランを策定

- ・計画期間 令和3年度から令和12年度まで（10年間）
- ・基本理念 文化の力で 心ときめく ふじえだ
～ 心豊かにいきいきと、人が輝くまちをめざして～
- ・施策の展開

基本理念を実現するため、4つの基本方針を設定し、これらに基づき、これから取り組んでいく施策の方向性を定め、それぞれの取組を進める。

- 1 文化を担う人材の育成
- 2 市民の文化活動の活性化
- 3 市民が誇れる歴史文化の継承
- 4 文化活動を行う場の整備

スポーツ振興課長

1 藤枝市スポーツ推進計画の策定について

●今後5年間の本市のスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの意義を考慮しつつ現状と課題を踏まえて、現計画(平成28年から令和2年度)の内容を見直し、新たに「藤枝市スポーツ推進計画」を策定

・計画期間 令和3年度から7年度まで(5年間)

・基本理念 スポーツを楽しみ、ふじえだの未来を創る

成人の週1日以上スポーツ実施率65%を達成し、市民誰もがスポーツを通して生き生き健やかに暮らすまちの実現を目指す。

・施策の展開

基本理念の実現に向け、3つのめざす姿、4つの方向性と基本施策を定める。

1 健康長寿社会の実現

市民誰もがスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことによって、心身の健康の維持増進を図り、元気と活力に満ちた『健康長寿社会の実現』をめざす。

2 夢と希望にあふれたまちの創出

本市にゆかりのある個人や団体が大きな舞台で活躍することや、東京2020大会などに関わることによって、常に前向きで活力と強い絆で結ばれた『夢と希望にあふれたまちの創出』をめざす。

3 施設環境の充実と地域活性化

スポーツ施設を安全で安心して利用できるなど、地域スポーツの『施設環境の充実』を図るとともに、市民が様々なスポーツを日常的に生き生きと楽しむことによる『地域活性化』をめざす。

牧田委員

小中一貫教育についてですが、最初は教職員の中で教育目標を1つにしよう、あいさつ運動を一緒にしようと思いましたが、途中からコミュニティ・スクールが始まったのは、もっと地域に繋がりたい、協力を得たいという意図でよろしいでしょうか。

教育政策課長

委員がおっしゃるとおりです。地域・家庭・学校が協働して子供たちを育てるといった学校づくりを目指し、ディレクターを配置して地域と学校とを結ぶパイプ役として関わっていただいております。これまでの小中一貫は、小学校と中学校の縦の連携としていましたが、今回の小中一貫は、地域や家庭も入る形で学校に関わっていただく形となっております。学校が地域に頼みたいこと、地域が学校に参加してもらいたいことをコミュニティ・スクールディレクターを通して繋げたり、授業についても地域の方にサポートに入って頂くような仕組みで行っております。そういったところがコミュニティ・スクールを進める大きな効果だと思います。

牧田委員

ありがとうございます。続いて、学校経営研究委員会についてですが、授業研究部の研究で授業でのパソコンの活用方法について実践例をまとめられたのではないかと思います。その成果を教えてください。

主席指導主事

この教科のこの単元でこういった使い方ができるというような事例がいくつかありました。ただ、パソコンが納入されたのが最近ですので、この研究はこういう活用ができるのではないかと想定での事例になりますので、今後実際にパソコンを使ってさらに活用方法を検討していきたいと思っております。

牧田委員	最後に、スポーツ推進計画についてです。これは市民アンケートを取られたということですが、どのくらいの範囲で取られたのでしょうか。
スポーツ振興課長	無作為に地域の性別や年代の割合に応じて2,000人に実施しました。
教育長	その他質疑はありますか。
浅井委員	小中一貫教育についてですが、他地区のコミュニティ・スクールディレクターの交流会のようなものを持たれているのでしょうか。
教育政策課長	毎年、中学校区の代表の校長先生、コミュニティ・スクールディレクターに参加をしていただき、校長先生同士、コミュニティ・スクールディレクター同士で議論をしていただいております。良いことは参考にしていただいで自分たちの地区でも、進めていただけるようにしております。
浅井委員	ありがとうございます。続いて、Pepper プログラミングコンテストについてですが、最近システムエンジニアに女性が少なく、会議などに学びに行きたくても男性が多いため入りにくいという話を聞きました。子供の頃からこうして、男の子も女の子も関係なく活躍している姿を前面にだして下さってありがたく思います。 Pepper の動きを画面で確認してプログラムを組んでいると以前お聞きしましたが、今まで入選したプログラミングについても、こういった動きになるというものが画像で見ることができるのでしょうか。
教育政策課長	こういった命令をするとこういう動きをするというプログラム内容を画像で見えていただくことは可能です。
浅井委員	最後に教員の出勤簿への押印の廃止についてですが、出張や年休を取る際、書類で提出をすると事務室の方で処理をして下さるということでしょうか。また、現在顔認証で出勤等を管理していたかと思いますが、休暇についても顔認証で対応ができるようになるのでしょうか。
主席指導主事	休暇を取る場合、休暇取得簿や休暇等承認申請簿を各教員が校長へ提出し、決裁後事務職員がこのシステムに入力し、反映させていく流れとなります。また、今年からは始めた顔認証システムとの連動についてですが、システム的には可能にはなるかと思いますが、現時点ではできておりません。
教育長	その他質疑はありますか。
山田委員	文化マスタープランについてです。伝統文化の保存と継承というところで、藤枝市の伝統工芸品として認定されておりました藤枝桐タンスが一昨年最後の一軒が廃業となりました。絶やしてはいけないものについて、早めの段階から残すための助言やお声がけをしていただければと思います。
街道・文化課長	伝統技術といった、昔から受け継がれてきたものがなくなってしまうのはとても残念に思っております。なかなか、うまく継承されていない現

状もあります。無形・有形文化財の指定等を使いながらそういった古き良き時代のものを絶やさない取り組みをしていきたいと思ひます。

野中委員

街道・文化の関係でお伺ひしたいのですが、東海道の宿がある藤枝市は松等の保存をしっかりとやっていただきたいと思ひます。また、東海道の道が分かりにくいため、ここには以前何があったという表示をしていただければ、分かりやすくなりさらに愛着を感じることができると思ひます。

街道・文化課長

松についてですが、将来残していかなければならないと、3、4年前に市の文化財に指定をし、管理をしております。今後松を植えていくことは難しいとは思ひますが、現在ある松をどのように管理していくかというところになると思ひます。また、地域の表示についてですけれども、私どもが考へているのは、直接物を設置するというのではなく、散策をされる方向けにその場所に行けば、歴史の情報や解説がスマートフォン上に出たり、古い町並みの地図情報が見ることができたりといった仕組みを作っていきたいと思ひております。また、道が分かりにくいということですが、現在歩道等に松のマークを付けて、分かるように表示をしております。今度ご確認いただければと思ひます。

教育長

その他質疑はありませんか。それでは以上で本日の全日程を終了しましたので、3月定例会を閉会いたします。

閉 会

午後4時15分